

京都市学校歴史博物館研究紀要

第1号

目次

『京都市学校歴史博物館研究紀要』第一号の発行にあたって 和崎光太郎 (1)

資料紹介 「校地変更及新校地買収交渉ニ関する書類綴（元立誠小学校蔵）」について 小林昌代 (2)

作品紹介 久保田米僊筆《孟母断機図》（元尚徳中学校蔵）について
——教育における絵画の「用」—— 森光彦 (6)

2012年6月

京都市学校歴史博物館

『京都市学校歴史博物館研究紀要』第一号の発行にあたつて

本紀要是、京都市学校歴史博物館の収蔵資料をもとにした研究の成 果報告である。

京都市学校歴史博物館は、一九九八（平成一〇）年一一月に開館して以来、主に展示や講座・教室事業に積極的に取り組んできた。今回、紀要を発行する運びとなつたのは、昨年度（二〇一一年度）以来の本格的な収蔵庫整理が進んだこと、および収蔵資料の研究成果が蓄積されたことによる。記念すべき第一号には、資料紹介と作品紹介を一本ずつ掲載した。どちらも分量こそ少ないものの、本格的な考察が試みられており、論文と言うに値する。

小林論文は、京都の繁華街木屋町にロマネスク式の元校舎が遺る元立誠小学校の一次資料に着目し、その校地拡張・校舎移転の経過を明らかにしている。この論文の意義は第一に、大正期の京都中心部における校地移転がどのような経過をたどるものであったのか、丹念にその足取りを追つてある点にある。このような考察が可能になるのは、その考察を可能とする資料が残つているからであり、資料保存的重要性を喚起する論考にもなつてている。第二に、「学区」と「学校」との関係性が、一小学校での校地変更問題を通してその実態をともなつて明らかにされている点にある。京都の学校が地域住民の手になるもの、今風に言えばコミュニティースクールであったことはよく知られてい

るが、その明治・大正期における具体的な実像はあまりわかつていなか。その実像をとらえているという点において、小林論文の果たす役割は大きいだろう。

森論文は、久保田米僊（一八五二—一九〇六）というユニークな人物とその作品を多角的に検討した、非常に意欲的な取組である。その意義は第一に、「教育」なる概念・実践がまだ形成途上にあつた一八八〇年代前半における、母子間の「一方的な『育て方』から相互の『教育する・される関係』」への移り変わりを、文字資料ではなく小学校へと寄贈された美術作品をもとに論じてある。第二に、米僊が後に民友社系ジャーナリストとして自らの思想を言説化したことによりし、その足取りと「用」という概念を通して米僊とその作品を論じている点にある。この森論文は、従来はあまり関わることがなかつた美術史と教育史との架け橋として位置づけられるだけでなく、明治といふ時代を一人物に立ち返つて考察するための格好の素材を提供してくれる校地移転がどのような経過をたどるものであったのか、丹念にそ

以上、本号所収論文について、若干の解説を試みた。一人でも多く の研究者、学芸員、学校の歴史に興味をお持ちの方にお読みいただき、今後の研究、資料調査・保存に寄与できれば、幸甚の至りである。

（和崎光太郎）

「校地変更及新校地買収交渉二関する書類綴（元立誠小学校蔵）について」 小林昌代

はじめに

京都市学校歴史博物館には、閉校した京都市立学校の資料が集められている。

ここに紹介する資料は、平成五年に閉校した元立誠小学校の資料である。立誠校は、一九一七年（大正六）に、移転も視野にいれた校地拡張を計画した。計画が進捗しない中、一九二四年に起った火災で、新校舎建設が緊急課題となり、漸く現在地（備前島町）に移転した。この資料は、校舎移転の一件書類を綴った簿冊で、立誠尋常小学校校長加地鯉之助⁽¹⁾によって作成された。加地は学校の責任者として、その出来事を後世に伝えるために、府や市に提出した文書の案文（下書き）や写しを簿冊にして保管したのである。したがって、校地拡張と移転に関わった当事者による貴重な資料⁽²⁾である。小文では、この文書を解読し、文書の年紀ではなく、事実の時系列順に整理した上で、一件の経緯を紹介したい。

一、火災に遭遇

立誠校は、明治二年（一八六九）十一月、寺町のすぐ東、河原町通三条下ル大黒町に開校した。当時の名称は下京第六番組小学校。立誠校と呼ばれるのは一八七七年以後のことである。付近の寺院の境内では、勧進の芝居小屋などがかけられ、江戸時代から賑わいをみせていた。明治四年頃から寺地の上知（あげ）が始まり、京都府は収公した旧境内地を利用して、新京極通を開通した。通りの両側には常設の芝居小屋、料理屋などが店を構え京都一の繁華街となつた。

一九二〇年代には、立誠校の西側に、劇場の明治座⁽³⁾と京都座が建っていた。

一九二四年、立誠校は明治座からの出火により類焼した。その状況については簿冊冒頭の文書「立誠尋常小学校々舍焼失及其後の状況」に詳しい。

大正十三年一月二十二日午後十時四十分、本校西方約一町新京極興業

場明治座より出火し附近の家屋を焼き払い、翌午前零時十分、火は遂に本校々舍西北教室の屋根裏破風に延焼、教室一棟の殆ど全部焼失せり。内全焼せる教室十三ヶの内普通教室九ヶ、附属納屋一棟、飲水場、洗面所、足洗場、下駄傘置場、廊下等にして、普通教室三ヶ、特別教室（音楽教室）一ヶ、湯呑場、児童便所及其廊下は半焼なり。之等建物の備品は塗板十六枚、教卓十二脚、児童用机腰掛六百人分、各教科教授用器械、標本類全面部、教壇、暖炉、掃除用具之棚類に至るまで一切を焼き尽くせり。

この火災で、校舎一棟が教具・付属品もろとも全焼した。学校・学区では善後策が検討され、焼け残った講堂や雨天体操場などを改装して代用教室とし、さらに近隣の生祥校・銅駄校に五、六年の児童を分散して受け入れてもらった。同時に、仮校舎の建築を急ぎ、何とか三月には全校児童が立誠校で授業を受けられる状況となつた。文書の最後には授業に支障をきたすような状況下でも、一同協力して児童の教育のために力を尽くそうという意志が記されている。

二、校舎再建と移転問題

火災の後始末が一段落したのち、次に学区が取り組むべき大きな課題は、新校舎の建設であった。新校舎建設は、校地拡張が前提であり、それに伴つて校地の移転も計画の俎上にあがつた。「校地位置変更の義につき内申」（一九二四年十二月二十六日）から校地移転が計画されたた経緯を示す部分を引用する。

本校は現在収容児童数男女合計六百余名十一学級の編制にして、校地面積八百武拾五坪余、建物は教室一棟（十三教室）、講堂事務室「等一棟、雨中体操場一棟、其他附属建物五棟、之に屋外運動場弐百參拾坪を有す。現今已に教室運動場共に不足を感じるが上に近く義務教育年限の延長を

見んとするに至つて、益々校地の狭隘を告ぐ。仍て先年校地の一部を拡張

して校舎の増築運動場取拡げの計画を立てたり。然るに其後都市計画事業の発表あり。其第五号線は遂に現校地附近の河原町通に確定し⁽⁴⁾、本校々地も前記の内全通に面する間口弐拾五間奥行九間、此坪数弐百弐拾五坪を提供せざるべからずに至りしため、残地僅かに五百九拾六坪となり、到底校地としての用を為さざるに至れり。隣接の土地としては河原町通に校地北接の民有地即ち都市計画く用地の残地あると（此奥行拾間）。更に其西即ち校地の西北に接する誓願寺有の墓地とありて、尚拡張の余地なきにあらざるが如きも、誓願寺に於て墓地の一部割譲に応ぜざるのみならず、西明治座、京都座等二大劇場に隣り、市中尤も熱鬧を極むる新京極に益々接近することとなり、静閑高雅にして神聖の地を選ぶべき教育の為には、一層不適当なるを認めざるを得ず。更に本校は本年一月明治座の失火に因り、不幸にも教室一棟類焼の災に遭ひ、益々以て危険の地より遠かるの必要なるを痛感するに至れり。仍て別紙図示の位置を校地として選定し、之に移転せんとするにあり。

この文書では①校地拡幅・校舎増築の計画は火災井以前からあつた②京都市の都市計画事業に基づく河原町通の拡幅によって、現在八百余坪の校地から二百坪余り削られ、これでは校地としてたちゆかない③校地拡幅を目指して隣接する誓願寺墓地の一部を買収しようとしたが、誓願寺が応じなかつた④子どもの教育のためには、繁華街の直近の現校地はふさわしくないし、火災に遭う確率も高い、という4点の理由を挙げて備前島町への移転を述べている。

簿冊内の「新校地選定に関し学区民の意向詳細并ニ該土地所有者及其買収状況」（一九一四年七月～九月）にも述べられているように、校地の移転計画は、すでに一九一七年（大正六）から計画されていた。当時は、河原町通三条下ル東入ル高瀬川船入⁽⁵⁾跡の埋め立て地への移転を計画していたが、当時の市長大野盛郁が認可しなかつた。ところがその後、市の都市計画発表によつて、校地の縮小を避けられないことが明らかになり、移転の必要性が高まつた。しかし、船入跡の地はすでに大谷竹次郎の所有となつていたので、移転をあきらめ、隣地の誓

願寺墓地の半分を買収して運動場にする」とを計画した。

墓地買収はかなり紛糾したようで、「立誠小学校敷地交渉の顛末」（一九二四年）によると、立誠校は、火災に遭う半年程前の一九二三年夏頃に、京都市を通じて誓願寺側の内情を把握しようとしたが、市を間に挟んだことが、威圧行為と取られたようで、買収交渉は難航した。しかも、誓願寺と交渉を重ねる中で、誓願寺墓地は誓願寺が所有しているものの、墓そのものは末寺の檀家の墓であり、管理運営も末寺と檀家が行つていてることが明らかになつた。つまり、買収交渉は誓願寺だけではなく、末寺や檀家とも行う必要があつた。誓願寺や末寺は、墓地全体の割譲を主張したが、それにともなう移転費用や、墓地に隣接する民有地の買収費用が高額なこともあつて、立誠校側は受け入れにくく、交渉は難航した。そうした中、立誠校は、あらためて校舎移転を選択肢に入れ、一九一四年の九月十一日に学区内の会議で備前島町をその候補地に挙げたのである。

三、新校地用地買収をめぐつて

立誠校では、誓願寺墓地の買収交渉と並行して、備前島町の地主との予備交渉が行われた。「新校地選定に関し学区民の意向詳細并ニ該土地所有者及其買収状況」に見られる地主の動向を示す部分を引用する（個人名は伏せた）。

土地所有者及買収状況 土地の所有者中M氏は商号を魚寅と称し、全地に料理業を営めるが、一家の経営上全地を他に売却の意志を有し、先年末公然その意志を発表し居りたる際なりしを以て直ちに承諾あり。I氏は先年贈位の恩典を受けた勤王家新助氏の息にして父祖の業を継ぎて、醤油の醸造を営み区内屈指の資産家たり⁽⁶⁾。先年其工場と営業所を葛野郡西院村に移し、後又住宅を太秦村に移し、現今該土地には三、四の借家ある他多くは空地となせり。氏は学校の現状を諒として校地として提供することを快諾し居れり。S氏は醤油の卸小売とを兼業せる相当の資産家にして該地に住宅と営業所とを併せ、氏の先代が此地に業を開き成功せると相手広く営業を為せる関係上、営業地を他に移転するの困難あり。為に学

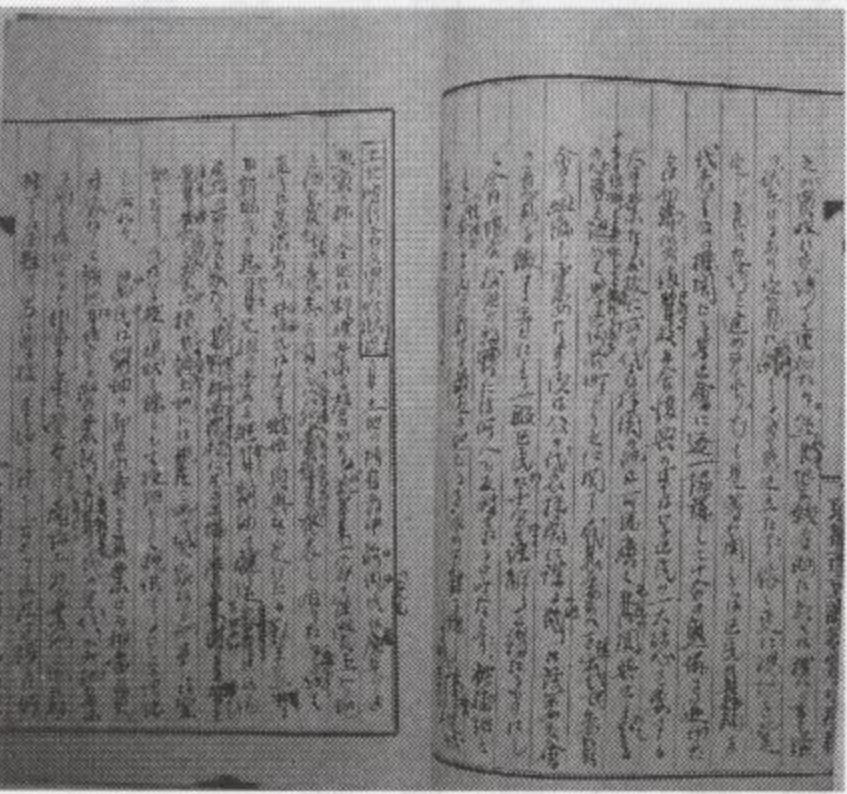
校の事情を諒としながら承諾を得るに時月を要したりしも、区内に適当の営業地選定上、十分の尽力ありたしとの希望を附して漸く承諾を得たり。共楽館支店は館主N氏と京都電灯株式会社との繫争地にして、曩に第一審に於て電灯会社有に決定し土地台帳面は明かに会社の名義となり居れり。更にN氏の控訴により今猶繼(繫力)争中なるは事実なりといへとも、目下居中者なりて内々双方の和解方法を講じつゝあれば、何等かの形式によりて校有に帰せしめ得る見込十分なり。故に校地位置の指定を決つて正式の交渉に移らしむる考なり。電灯会社は已に該地を校地として提供するの内意を漏らし、N氏もその形式と方法の適当なるを認めたる場合異存なきは明かなるの実あり。

これを見る限り、どの地主も学校に好意的で、条件さえ合えば買収計画は容易に進むような印象がある。しかし、實際の交渉は困難であった。

「校地問題ニ関する経過」によると、九月十一日の代表委員会で、第二候補地を備前島町に決定したという報告を行い、委員を決めて土地所有者との買収交渉を開始した。交渉を始めて二ヶ月が過ぎた十一月、それまで学校に同情的であつた土地所有者が地主側の代表として反対意見を表明した。詳しい理由はわからないが、交渉を行う過程で何らかの行き違いがあつたか、個人としてではなく地元の利益を優先したのだろうか。但し、立ち入り測量のみは承諾している。

が見てとれる。

この国粹会の杭問題は三日目で一応解決する。学区側が対策を講じようとした矢先、国粹会が反対派の杭を撤去して、調停から手を引くことを宣言した。学区は、これを受けて杭の文字を「用地」から「指定地」に書き換えた。ただその後も国粹会の影響は残り、売却に応じていない地主との交渉の席に、国粹会員が同席したり、学務委員らの家に国粹会幹部が突然訪れるということが続いた。



「校地変更及新校地買収ニ関する書類綴」

土地所有者及買収状況の部分。書込みや訂正がされている。

翌年三月には、府と市が誓願寺墓地と備前島町の実地視察を行つた。四月初旬、校地決定に関する府の諮問が市参事会において異議なく通過したが、この頃、備前島町では反対運動が起つてゐた。学校でもその対策が講じられ、校長は反対派の中心人物と二度の会談を行つてゐる。六月九日に校地が備前島町に決定され、二十九日の買収価格の発表を経て、七月にはMの土地を買収した。

そこに、国粹会⁽⁷⁾という団体が介入してきた。「校地問題につき国粹会幹部との会見の顛末(及其後の処置)」によると、一九二四年九月十七日、突然国粹会京都市部幹事で京都市会議員の岩本義徳から立誠校へ電話があり、岩本と国粹会幹部二名と、校長・学務委員らが会談を行うことになった。この会談で国粹会は、「備前島町に校地を選定せられたについて紛議が起つた」とは遺憾である。殊に最近見苦しき棒杭之樹でられた事は更ニ一層遺憾である」と地主側と学区(学校)側との調停をしたいと述べた。学区側は、調停をしてもらう意志がないことを伝えたが、翌日国粹会が再び来校し、すでに買収を完了したMの土地に打つた、「用地」と記された棒杭について議論を始めた。国粹会は、その場所に杭を打つているのは、まだ買収を完了していない土地もすでに「用地」であるかのように誤認されかねず、反対派住民の感情を逆撫でするので、撤去するか場所を変更すべきであると主張した。同時に反対派の打つた棒杭は国粹会で撤去すると述べた。当時の備前島町で、反対派・推進派がそれぞれの考えを強硬に主張していることが見てとれる。

この国粹会の杭問題は三日目で一応解決する。学区側が対策を講じようとした矢先、国粹会が反対派の杭を撤去して、調停から手を引くことを宣言した。学区は、これを受けて杭の文字を「用地」から「指定地」に書き換えた。ただその後も国粹会の影響は残り、売却に応じていない地主との交渉の席に、国粹会員が同席したり、学務委員らの家に国粹会幹部が突然訪れるということが続いた。簿冊は、この国粹会の一件を最後に、それ以後の学校及び学区の動きについては記していない。しかし、交渉はこれ以後も続けられ、「新築竣工記念誌」によると、すべての地面の買収が完了したのは、地鎮祭が終わり、起工が始まつて三ヶ月後の一九二六年十一月のことであつた。

四、新校舎建築

一九二八年一月二十一日、備前島町に、ロマネスク様式の鉄筋コンクリート造三階建の立誠校新校舎が竣工式を迎えた。この時出版された「新築竣工記念誌」⁽⁸⁾によると、総工費は八一万五五九二円。敷地買収費は四三万三〇〇〇円で、旧校地の売却金、建築積立金が充てられた。普通教室のほかに理科室や地歴室などの特別教室九室、雨天体操場を備えた校舎である。校内には、京都市内で初めての校地内プールが作られ、子どもたちの夏の楽しみと健康を育んだ。これらの校舎の建築費は学区の寄付金、家屋税、起債でまかなわれた。

校地の拡幅計画から校舎新築竣工までの十年は、この簿冊で見るだけでも苦難の道のりであった。その間に起きた火災は、物質的な損害だけでなく、何よりも子どもたちに不便を強いることになり、加地を始めとする教職員や学区民は大いに心を痛めた。加地らの新築竣工に対する思いは、「新築竣工記念誌」に寄せた次の文に集約されている。

今回の改築は我学区に取つては空前の大事業であると共に、誠に已むに止まれぬ事業であつたのであります。其間敷地移転の問題について、一時多少の行違を生じたのは頗る遺憾とする所でありましたけれども、幸に理解ある区民諸君の多大の犠牲と、熱烈なる教育愛と、社会各方面の甚大なる同情と、激励との賜により、此大事業を完成して今日の喜びを見るに至つた事は斯道のために慶賀に堪へざるのみならず、局に当つたものとして誠に感謝に堪へません。⁽⁹⁾

終わりに一学校文書の importance と希少性

京都市内では、児童・生徒数の減少によつて学校統合が進み、一四〇年以下の伝統ある学校の閉校が続いている。そこで懸念されるのが、学校文

書の散逸である。学校の文書はほとんどが公文書で、京都市の規定によつて保存され、期限が来れば廃棄される。偶然廃棄を免れ倉庫の奥に眠つていた文書も、閉校時に散逸することが多い。中でも、今回紹介したような、正規の公文書ではない覚書きのような文書は、その可能性が高い。しかし、その散逸する文書に貴重な歴史事実が書かれていることもある。しかも、数ある京都市内の学校には、それぞれの歴史と特徴がある。他の学校資料で補うことは不可能で、失えば大きな損失である。そのような文書を拾い上げ、保存・公開し後世に伝えていくことが学校歴史博物館の重要な仕事であり、先人の残したものをお伝えしていくことは、子どもたちの未来の財産を守ることにほかならないと考えている。

(1) 在任期間は一九一五年から一五年間に及び、一九一七年の校地拡張計画から関わり、一九二八年の校地移転新築校舎竣工まで力を尽くした。

(2) 『閉校記念誌 立誠』(一九九七年 京都市教育委員会)は、「始末書」や「校舎類焼善後策並びに応急処置に関する報告書」を引用しているが未見。

(3) 大谷竹次郎が作った劇場。後の松竹座。

(4) (5) 一九一九年、京都市は、都市計画道路として、第一号線から順に第一五線まで定める計画案を発表した。第五号線については、河原町通か木屋町通のどちらを拡幅するかで紛糾した。高瀬川の景観保存や、河原町通の民家移転などの問題を巡って、地元や市会で紛糾し、立誠学区内でも河原町線反対運動が起つたが、一九二二年河原町通の拡幅が確定した(『京都市政史第一巻 市政の形成』478頁～487頁 二〇一〇年 京都市)。

(6) 五之船入。

(7) (8) 屋号は「近江屋」。かつて河原町蛸薬師にあつた店の二階で坂本龍馬が暗殺された。一九一九年に結成され、侠客や土木請負業者らが会員となつた。史料の中の国粹会員の言に、立誠学区内に事務所があつたことが見える。

(9) 「新築竣工記念誌」一九二八年 立誠尋常小学校
同右「題言」。

久保田米僕筆 『孟母断機図』（元尚徳中学校蔵）について

森光彦

はじめに

久保田米僕筆 『孟母断機図』（図1）は元、京都市立尚徳中学校に伝えられた掛幅である。尚徳中学校は明治二（一八六九）年に開校した下京第十六番組小学校の系譜に連なる学校で、平成十九（二〇〇七）年に学校統合により閉校となり、『孟母断機図』は現在京都市学校歴史博物館の管理となっている。この作品は、明治七（一八七四）年に尚徳校の新校舎の落成を記念して描かれ、同校に贈られたものである。

本稿では、本作品が明治期に成立した近代的な学区制小学校という場所に贈る目的で描かれた絵画であることに注目しながら、作品の概要と絵画的特徴を紹介する。また、そのことを通して、なぜこの作品が学校へ贈られたのか、言い換えれば、学校に絵画を贈るにあたり、画家は画題の選択や描き方などどのような意図を込めたのかといった問題について若干の考察を加える。

一 『孟母断機図』について

『孟母断機図』は紙本墨画淡彩の掛幅一幅であり、寸法は縦一三六・二センチ、横六一・七センチを算する。図は孟子とその母の故事を絵画化したもので、画面下半分には子と母の姿が描かれている。画面右上には「孟母断機」の題と「尚徳黙工竣而落成今日有移徒之式余不憚拙陋乍此圖以贈為聊換祝詞之于時明治七年十一月初一日也 米僕田寛」の款記、白文方印「満寛」朱文方印「簡伯氏」（挿図1）がある。



挿図1

孟母断機とは、中国前漢時代に成立した『列女伝』に所載される故事で、その内容は、孟子が学業を半ばで諦め帰った際、その母親が織っていた布を刀で断ち切り、学問を途中で放棄することは織りかけの機をこうして断つてしまうことと同じである、として諫めたというものである。

本作では、母親が機を織っている所へ孟子がひざまずき、両腕をかかげている場面が絵画化されている。母親の手には刀が握られており、緊張の一瞬である。人物は大きく描かれ、背景は描かれていない。背景を描かず、親子の表情や関係に注目させることで、場面をドラマチックに演出している。背景同様、地面も描かれていながら、母親の座っている織機が斜めに描かれることで奥行きが表現されている。墨色は淡く、軽さのある筆づかいで描かれているが、孟子と母親と織機によってしっかりと三角形構図が作られているので、画面は安定している。この三角形構図が特に強調し、鑑賞者に強く意識させるのは、孟子と母親の視線の呼応である。孟子は左上の母親に敬意のまなざしを向け、母親は右下の子どもへ、厳しくもどこか優しい視線を向けている。この視線の呼応こそがこの絵の主題であろう。孟子はしっかりと母親を見つめ、教えを乞うように低頭し両腕を上げている。それに応えるかのように、母親は孟子を見据え、威厳を持ちながらも包み込むような表情で諭している。それらが、柔らかく温かみのある筆致で描かれており、構図の安定感とあいまって、厳しく諫めるという行為のなかにある互いの信頼関係が感じられる。このように、本作は絵画的特徴の面から、母親と孟子の信頼関係が表現されていることが分かる。

二 久保田米僊について

少し長くなるが、筆者である久保田米僊の美術史的位置を確認するため、ここでは画業を振り返ってみたい⁽¹⁾。

久保田米僊（一八五一一九〇六）は明治期に活躍した画家である。名は寛、字は簡伯。錦隣子とも号した。嘉永五（一八五二）年京都の錦小路に、料理屋を営んでいた久保田音七（生没年不詳）の長男として生まれた。慶応三（一八六七）年、京都画壇の有力画家であつた鈴木百年（一八二五一一八九一）に入門する。同じ頃、朝廷に仕えていた儒者の沢渡精斎（一八〇八一一八八五）に漢学や歴史を学び、書家であり、詩にも通じていた神山鳳陽（一八二四一一八八九）には漢詩を学んだという。明治六（一八七三）年には、第二回京都博覽会での席上揮毫を行う。明治十一（一八七八）年、幸野模嶺（一八四四一一八九五）、望月玉泉（一八三四一一九一三）、巨勢小石（一八四三一一九一九）とともに、画学校設立を計画し、京都府知事権村正直（一八三四一一八九六）に建議書を提出している。同十三（一八八〇）年の京都府画学校設立に際しては、

出仕となつたが、国会請願や立憲政党への加入といった政治活動のため、辞職となつた。また、京都の新聞事業発展のため、『京都日日新聞』や、明治十二（一八七九）年に創刊された雑誌である『我楽多珍報』の発刊に尽力した。明治十五（一八八二）年、第一回国絵画共進会に京都出品人の総代として行き、審査員を務めた。同十七（一八八四）年、第二回国絵画共進会では、豊臣秀吉の名古屋陣中での逸話を描いた『朧月夜』を出品。銀賞を受賞したことが、全國に名を広める契機となつた。明治二十（一八八七）年、明治宮殿の造営にあたり、天井絵、杉戸絵を制作する。明治二十一（一八八八）年、第一回日本美術協会展に『西渓過雨図』を出品、銀賞を受ける。明治二十二（一八八九）年、

パリ万博において『水中遊魚』が金賞を受ける。この際、渡仏し、その風物を見た異国の様子を写した旅行記は『米僊漫遊画乘』として出版された。明治二

十一（一八八八）年、京都府画学校出仕、翌年には教員を務め、同二十三（一八九〇）年退職。明治十九（一八八六）年には、模倣らと京都青年絵画研究会を設立していたが、こうした思いが発展し、同二十三（一八九〇）年、京都府知事北垣国道（一八三六一一九一六）の理解を得て、京都美術協会を発足させ、展覧会の開催や絵画雑誌の刊行に尽力した。明治二十三（一八九〇）年、徳富蘇峰（一八六三一一九五七）に誘われ上京し、国民新聞社に入社、挿絵などを描いた。同時期、司馬画塾という画塾を開いていた。明治二十六（一八九三）年、シカゴ万博に『鷺』を出品。それに伴い渡米し、博覧会の様子を取り材し国民新聞に掲載する。また、『閣龍世界博覧会美術品画譜』を出版した。明治二十七（一八九四）年、国民新聞の派出員として日清戦争に従軍し、状況を写生し、取材内容を『日清戦闘画報』として出版した。帰国の後、広島大本營にて天覧揮毫を行う。明治三十（一八九七）年、岡倉天心（一八六三一一九一三）に請われ、石川県立工芸学校の教授となつたが、同三十三（一九〇〇）年に眼病のため退職し、翌年に失明した。画業から退いた後にも、多くの絵画評論を行うなど、文筆業に精力的に取り組んでいた。

三 米僊のジャーナリズムと絵画の「用」

米僕作品のなかには、大きくジャーナリズムと結びついているものが多い。

画家になつた当初から歴史画を得意とした米僕であつたが、歴史画に用いられる、歴史の一場面をスペクタクルとして描く手法を駆使して、自分が体験した社会的出来事、いわば時事問題をスペクタクルとして鑑賞者に伝えるための絵画も積極的に描いた。新聞の挿絵を描いたことや、『米僕漫遊画乗』（挿図2）や『閣龍世界博覧会美術品画譜』（挿図3）、『日清戦闘画報』（挿図4）が挙げられるだろう。明治期前半、文明開化の光景であつた、幼稚園で風琴（オルガン）を使って遊戯をする園児たちを描いた『園児遊戯図』（元尚徳中学校蔵）などものこつてている。こうした作品や、あるいは久保田家の朝日晚の献立を記録し解説した『年中惣菜料理』などの、「時事を写生、記録し広く世間に伝えるための出版物」は米僕の報道画家としての精神を十分に伝えるものである。なぜ大衆への報道の役割を重視したのか。国民新聞に参加するようになつた理由について、米僕は以下のように述べる。

私の曾（かつ）て考へて居つたのは、画と云ふものは人を啓発したり、人を開発するの責があるから、一つ其の責任を尽して見やう⁽²⁾

また、日清戦争に従軍した理由については、

米僕は小学校という教育の場に絵画を贈つた。米僕は教育と絵画の関係についてどのように考えていたのだろうか。明治三十二（一八九九）年発行の『愛知教育雑誌』には、愛知県教育会の総集会で行われた米僕の演説の速記が載せられている。「絵画ニ就イテノ話」と題されたその演説のなかで、米僕は以下のように語る。

此の時に於ては絵画と云ふものは、御承知の通り只平時の娯楽のものに見て居るが、併（しか）し天が万物を生するや、必ず人間に一の用を与へて居る道理で、天が絵に其の用を与へたのは此の時だらうと感じ、絵画は人を娯楽せしめ、又人を啓発せしむるとがあるが、其の啓発は此の時である

⁽³⁾

と述べている。また、絵画の「用」について、『後三年合戦絵巻』（東京国立博物館蔵）を戦争の状態を写した絵巻として例に挙げ、当時の惨状をつまびらかにして、追憶することができるところが絵の「用」であると語っている⁽⁴⁾。こう

続けて、絵の「効」として、地獄の図が描かれた掛け軸が子どもの命を救つたという例を紹介している。その内容は、千葉県にあつた悪弊で子どもの墮胎や間引きが横行していたが、ある慈善家がそれを拭うために、子どもの殺害を行

つた人間が閻魔大王によつて断罪され、責め苦を受けている様子が描かれた掛軸を数百幅つくり寺院に配つたところ、弊害が減つた、というものであつた。米僊は演説をこう締めくくつてゐる。

人の感情と云ふものはひどいもので、目から這入て行く感情は法令よりは強く這入て行く、夫で自然其弊が改つて唯今では其弊風が無くなつたと云ふ事でござります、即ち是は絵の用で、唐の太宗が父を点じて居る図を見て罪人を撃（むちう）つ事を止めたと云ふ事と同じ話で誠に美な事でござります、夫で今日の教育は無論先生も教育の上に附て絵に依て智識を進めると云ふ事は御掛心になつて居りますで、誠に吾々専門家は喜びますが、斯う云ふ物でありますから尚絵画の事は教育に大関係を有して居りますから、愈（いよい）よ御注意くださらん事を希望致します⁽⁷⁾。

やはりここでも、米僊は絵画を社会に必要なものと説く。子どもたちに対しては絵によつて物事に関する知識を会得し、教育を行うことができるというのである。絵画によつてある感情を喚起させ、より理想的な行動へ導く。そうした絵画の用いられ方を「用」、その結果を「効」として語つてゐるのである。その「用」と「効」の例として挙げられるのは、罪人が閻魔大王に断罪され、地獄で苦しむという故事を描いた絵画が持つ、鑑賞者が罪を犯すのを改めさせるという機能についてであった。本作『孟母断機図』においても、贈られた場所の性格からして、画題の選択やその描き方は絵画の「用」として教育に資するためになされた可能性は十分にあると考えられるのである。

では、『孟母断機図』では、米僊は画題にどのような意図を込めていたのだろうか。孟母断機の故事は、近世には広く知られていたものであつたと考へられる。『列女伝』は女訓書として受容されており、孟母はお手本とするべき女性として受け止められていた。孟母断機の故事を描いた絵画も江戸時代には見られ、教訓を図解するものとしての役割を担つたことであつただろう。本作も、基本的な縦長の構図などに江戸時代の作例である河鍋暁斎筆『孟母断機図』（河鍋暁斎記念美術館蔵）（挿図5）などの共通点が指摘できることから、そのような

点で従来の孟母断機図に倣うようなかたちで描かれているといえるだろ。この故事は、学業の心構えに関するものであるので、新たに成立した小学校という教育の場で鑑賞されるのにはふさわしいようにも考へられる。では、従来この画題はどのよう立場の鑑賞者を対象としていたのだろうか。この故事の性格を考へてみると、これは本来孟子側の視点で教訓を与えるものではない。『列女伝』という女訓書に所載されているという事実からも分かるように、本来この故事は母親としての心構えを説いたものなのである。では、はたして『孟母断機図』においても従来と同様に女性のみを啓発する意図で描かれたのだろうか。

ここでもう一度作品の特徴を、河鍋暁斎の作品と比較しながら確認してみた。母子が斜めに向かつて描かれるという基本的な構図や、刀、織機など物語を説明するための描写は共通するが、差異も認められる。それは、母親と子どもの関係の描き方である。暁斎作品に代表される通常の孟母断機図などでは、母親は厳しい態度で子どもを叱つてゐるように描かれ、その表情は険しいものが多く、子どもはといえば、下をうつむき己の態度を反省しているように描かれているものが多い。それに比べ本作では、母親の表情に表れる厳しさはかなり緩和されている。また、孟子はしつかりと母親と視線を交わしており、学問に対して、意欲的に取り組もうとする姿勢で描かれ、孟子の確固たる意思が感じられる。ここでは、従来は言及されなかつた孟子自身の学ぶ姿勢というものが表現されているのである。つまり、通常孟母断機の故事は、母親にとつての子どもを育てる姿勢を訓戒するためのものであつたので、それを絵画化するときには母親が一方的に孟子を諫めるように描かれていた。しかし『孟母断機図』では互いの信頼関係を描いてゐる。ここに、同じ画題を描いていても、その主題が一方的な「育て方」から相互の「教育する・される関係」に変化しているのが看取できる。なぜ、このような描き方の工夫をしたのか。それは、やはり米僊がこの作品において子どもの教育に対する絵画の「用」も意識していたからではないかと考へる。すなわち、この作品では、母親側の立場からだけでは

なく子ども側もその鑑賞者として想定されており、子どもに對して積極的に學問を学ぶ姿勢を啓發するためには理想の姿を画面内の孟子に重ねているのである。

さらに言えば、これが小学校という場に贈られたという事實を鑑みれば、この母子には教師と生徒というイメージが重ねられていると見るべきであろう。この作品の主題となつてゐる視線の呼応に表現された母子の関係には、學問を教えるものと教えられるもの両者の姿勢の理想、つまり学校における教師と生徒の理想像が重ねられていると考えられる。

米僕は、女性のための教訓の画題であつた孟母断機を、小学校に贈るにあたつて、教師と生徒の理想の関係を示す画題として捉えなおし、教える側、教えられる側の教育に対する姿勢を啓發するために描いたのである。その姿勢とは、絵画で描かれるように、教える側は厳しくも優しく、子どもと向き合い愛情を持つて接するというものであろうし、教えられる側は教師に尊敬の意を持つて向き合い真摯に教えを乞うというものであつたことであろう。

おわりに

本稿の内容を今一度まとめておこう。京都市学校歴史博物館管理の『孟母断機図』は、明治七年、久保田米僕によつて小学校という教育の場に贈られた作品である。米僕は社会における絵画の役割について、絵画の「用」という言葉を掲げ、作品を通して描かれた事象に鑑賞者が感情移入したり追体験をするような用いられ方がされ、鑑賞者の啓發につながること、また、教育の場における絵画についても、同様に「用」またその啓發がよい結果「効」につながるとしてその重要性を主張している。『孟母断機図』はそのような意識のもとで描かれ、贈られた作品である。小学校に贈るに当たり、米僕は從来女性の生き方の手本であり、一方的に母親が子どもを叱り諭すように描かれていた孟母断機の画題を解釈しなおし、母子の信頼関係を主題として本作品を描いた。小学校という場に贈られたという事實を勘案すれば、そこには、母子の関係というより、教師と生徒というイメージが重ねられていると見るべきであろう。そうして、

米僕は『孟母断機図』において教師と生徒の理想の関係を描き、小学校に集まる鑑賞者への啓發を試みたと考えられる。

作品が描かれた明治七年は、第二回京都博覽会において、米僕が席上揮毫を行つた翌年であり、當時二十二歳、京都画壇で実力、名声ともに充実しつつあつた米僕は、小学校に贈るという名誉に意欲的に取り組んだことであつただろう。明治二年に全国初の近代的な学区制小学校として成立した番組小学校は、京都で新たに編成された町組の中心であり、町の有力者たちが注目する場所であつた。米僕が學問を学んでおり、京都の文人界の中心であつた神山鳳陽は上京第三十組小学校であつた柳池校の教官を勤めていた。また、尚徳校には明治九年右大臣岩倉具視が視察に訪れ、翌十年には明治天皇が訪れている。米僕は、小学校という場所に絵画を贈ることによって、教育の現場を啓發し又同時に、学校に集まる当時の政界、財界、文人界の人間に對して自らの存在をアピールしていたとも考えられる。このような点についても今後考察していきたい。

今回は、作品の概要、その絵画的特徴を紹介することに主眼を置いたため、十分な考査に至らなかつた。さらなる調査・考査の報告については今後の機会をまちたい。

(1) 主に以下の文献を参考とした。久保田米僕『米僕画談』松邑三松堂、明治三十五年。久保田米斎「父久保田米僕の生涯」『書画骨董雑誌』第七十七号、書画骨董雑誌社、大正三年。

(2) 石川景藏編『米僕画談』松邑三松堂、明治二十四年、一二一九頁

(3) 同、二四五頁

(4) 同、二二六頁

(5) 同、二六三頁

(6) 藤尾武吉編『愛知教育雑誌』第百四十五号、愛知県教育会事務所、明治三十二年、三頁

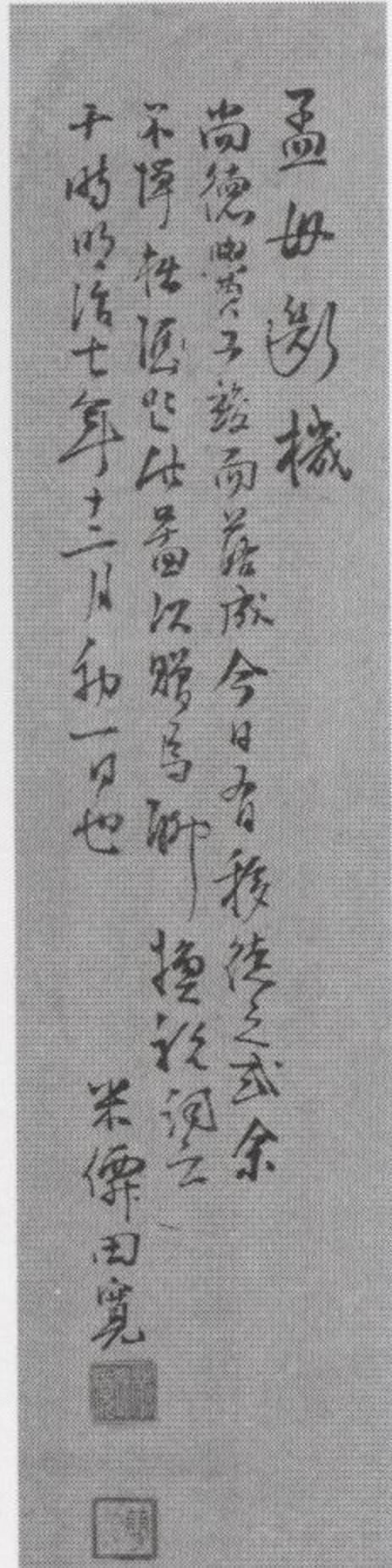
(7) 同、五頁

すべての引用文に関して、一部カタカナ表記をひらがな表記に改め、() 内は森が補つた。挿図5は、成田山書道美術館・財團法人 河鍋暁斎記念美術館編『醉うて候——河鍋暁斎と幕末明治の書画会』思文閣出版、二〇〇八年 より複写転載した。



挿図 5 河鍋暁斎《孟母断機図》

河鍋暁斎記念美術館蔵

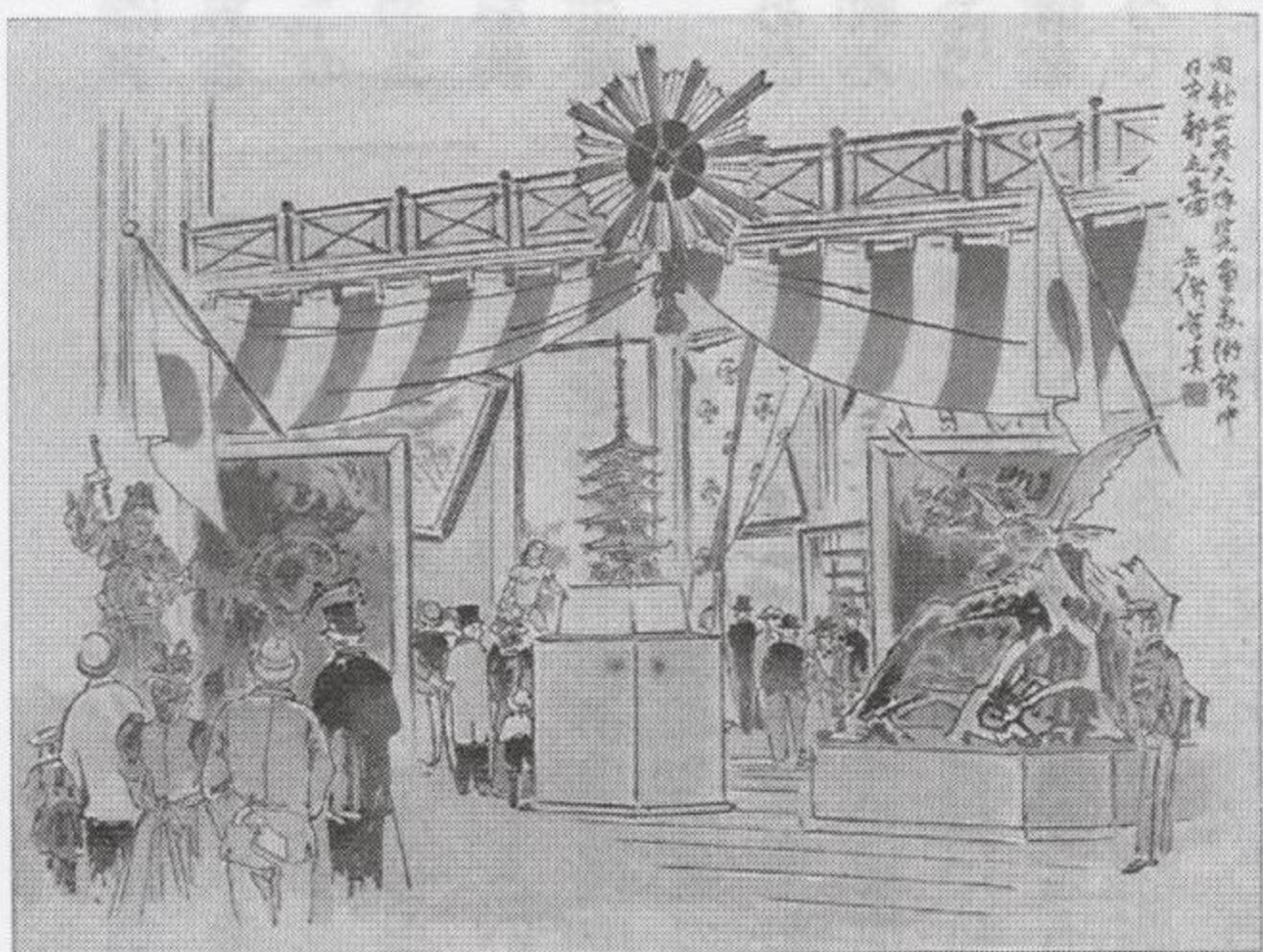


款記部分



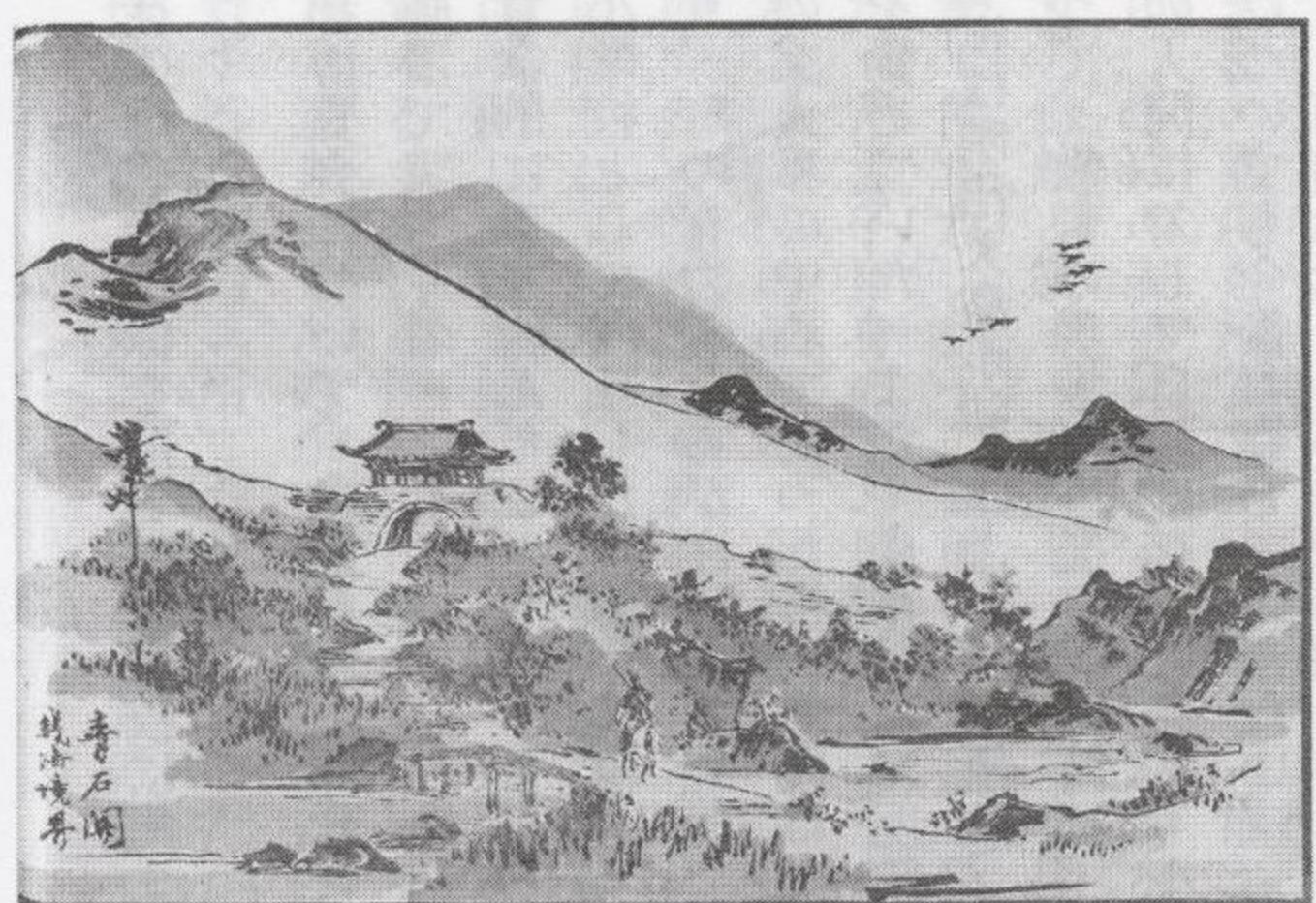
図 1 久保田米僊《孟母断機図》 明治 7 年 元尚徳中学校蔵

京都市学校歴史博物館管理

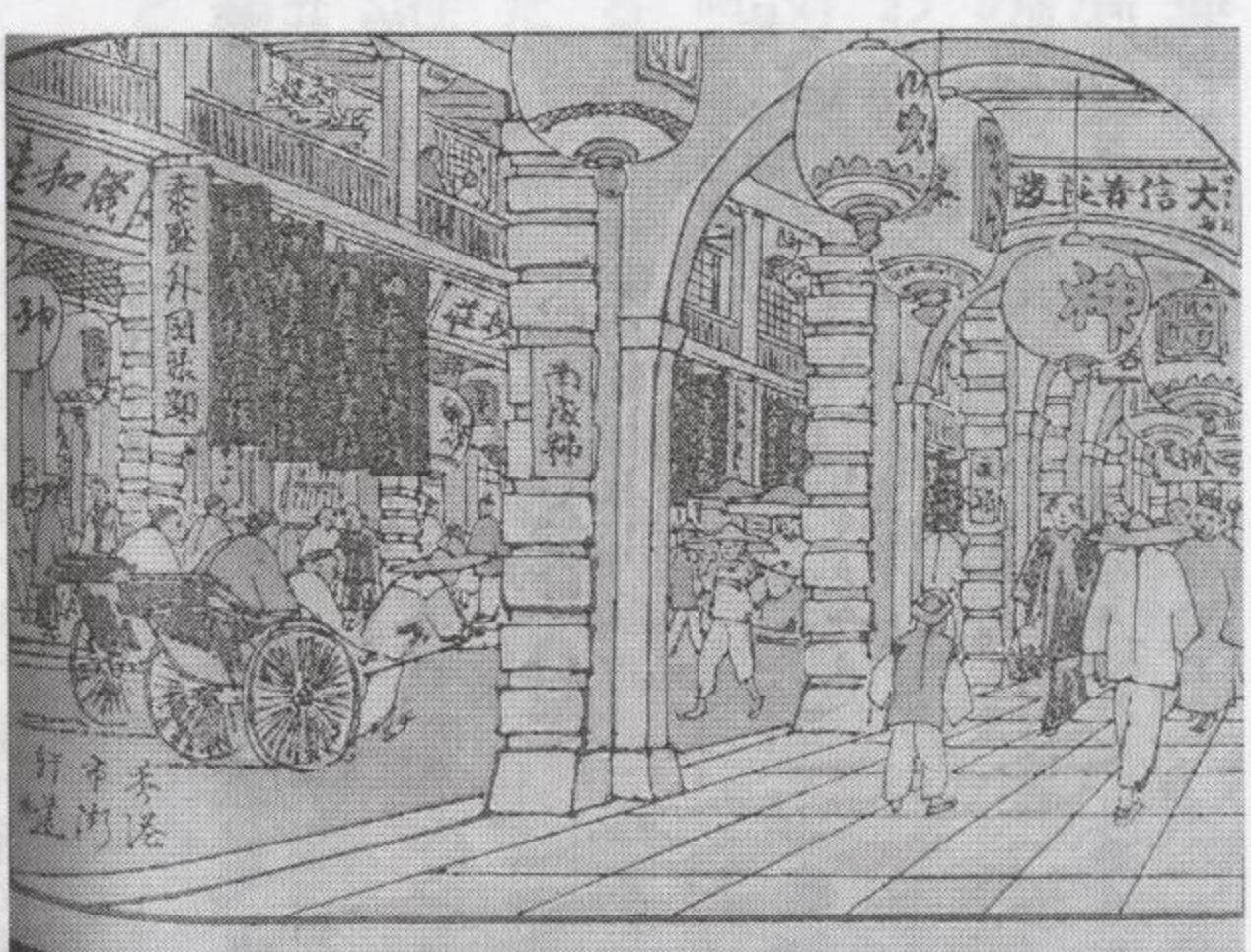


挿図 3『閣龍世界博覧会美術品画譜 第 1 卷』大倉書店、明治

26 年 部分



挿図 4『日清戦闘画報 3集』大倉書店、明治 27 年 部分



挿図 2『米僊漫遊画乘』田中治兵衛、明治 22 年 部分

京都市学校歴史博物館

研究紀要 第一號

二〇一二（平成二十四）年六月発行

編集・発行 京都市学校歴史博物館

京都市下京区御幸町通仏光寺下る
橘町四三七番地